

鳥獣被害防止総合対策事業（クマ特別対策事業）における捕獲計画

事業実施主体：南富良野町鳥獣対策協議会

1. 目的

本地域においては、令和3年以降クマの目撃や痕跡の報告が増えたことで、その生息域は拡大しているものと推測し、農業被害だけではなく、農業者の人身被害を引き起こす懸念も大きくなっていることから、有害個体の捕獲対策の強化が必要となっている。

このため、本事業により、生息環境管理を基本に状況に応じた効果的な対策を推進することで、クマの個体数の適正化を図ることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

南富良野町内全域を捕獲区域として設定し、クマの有害捕獲対策を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

18頭

3. 事業実施体制等に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
南富良野町	南富良野町役場	町実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	猟友会南富良野支部	捕獲
	サホロ畜産（焼却施設等）	捕獲確認、捕獲個体処理

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

第三者（山本牧氏）から、計画案について助言を得る。

②クマの有害捕獲対策の実施・推進段階

第三者（山本牧氏）から、事業期間の中盤頃にさらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

第三者（山本牧氏）から、事業の評価に当たって評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における①被害防止計画の作成状況、②第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

①作成済み（計画期間：令和7年～9年）。

②北海道エゾシカ管理計画（第6期）を道が作成済み（令和4年4月～令和9年3月）

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

クマの生息地域は、北落合地区、幾寅地区、金山。下金山地区を中心に地域全域に拡大している。

(2) 生息数

北海道ヒグマ管理計画（第2期）の令和4年の推定個体数を基に、道東・宗谷地域（東部）の推定個体数 1160 頭×南富良野町の森林面積 57,011ha／道東・宗谷地域（東部）の森林面積 860,500ha = 75 頭と推定する。

※森林面積は令和元年度「北海道森林統計」による。

(3) 捕獲と被害状況

令和元年度以降の年度別の被害状況及び捕獲頭数の推移を下表に示す。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額(千円)	540	2,967	2,410	21,066	21,561	15,730
被害面積(ha)	1	7	5	11	28	12
捕獲頭数(頭)	5	6	9	15	22	24

6. 捕獲の対象地域等（クマ特別対策を実施する位置等を記載）

南富良野町内全域（別添のとおり）

7. クマの捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、技能熟練者でかつ過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことがない者とする。

また、各捕獲者は、地域が主催する「捕獲者向け人材育成研修会」に参加することとする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

南富良野町内全域

(3) 捕獲方法

銃器、箱わなによる。

(4) 捕獲期間

令和7年7月1日～3月31日

(5) 捕獲に要する経費

クマ（成獣）について 38,000 円/頭を南富良野町鳥獣対策協議会を通じて交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、町職員、南富フーズ（処理加工施設）の捕獲確認に限り町の推薦を受けた上で地域に届け出た処理加工施設の職員 糠谷雄次 とする。

なお、捕獲個体処理方法は、サホロ畜産(株)（処理加工施設）での焼却処分を基本とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、必要に応じて捕獲の効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されて

いる緊急捕獲事業や指定鳥獣捕獲等事業)と比較して評価する。

(8) その他

特になし

8. 生息環境管理の内容(実施体制、実施内容、実施範囲、ゾーニングの考え方・方針)
別添「ヒグマ対策基本方針」のとおり

9. 追払いの内容

(1) 追払い体制

忌避装置を導入し、排除地域(市街地等)に侵入しないよう、適切な箇所に設置する。

(2) 追払いに要する経費(使用機材を含む)

忌避装置 2台分 550,000円を鳥獣対策協議会で購入。

10. 人材育成活動の内容(具体的な内容を記載)

射撃訓練の実施に係る会場使用料 25,200円、弾代 196,500円、訓練箇所への旅費 18,000円、合計 239,700円を経費として算定する。

11. クマの日当払い及び頭数払いの単位当たりの単価とその財源

日当払い: 5,000円/時間(うち市町村費 5,000円)

頭数払い: 38,000円/頭(うち国費 8,000円、市町村費 30,000円)